

# もくれん



平成30年青少年野球教室 (12月8日)

## 目次

平成30年度 社会貢献事業

税に関する絵はがきコンクール	2～3
税制改正に関する提言活動	
・租税教室・納税表彰受賞のお知らせ	4
公開講演会・公開研修会・花いっぱい運動	5
青少年野球教室	6
税務署だより	7～9
「ようこそ、日本へ」	10
がん対策を経営の柱に	11
7つの間違い探し	11



公益社団法人 **大川三潴法人会**  
 〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6  
 (大川商工会館内)  
 TEL(0944)87-8384 FAX(0944)88-2889  
<http://www.okawamizuma.com>

# 平成30年度 社会貢献事業

## 税に関する絵はがきコンクール

大川三瀬法人会では、平成30年度社会貢献事業として、女性部会（西礼子部会長）が中心となり「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。

これは、わが国の将来を担う子供たちに「税について」正しく認識してもらうために、大川大木租税教育推進協議会による租税教室で「税」に関して学んだ小学校6

年生を対象に毎年実施しているものです。

平成30年度は、大川市、大木町の全小学校11校から397名の応募がありました。

選考の結果、法人会大賞・法人会会長賞・税務署長賞・女性部会長賞をはじめ各賞が以下の通り決定しました。



表彰状授与



コンクール説明(大川小)



絵はがき選考会



絵はがき貼付作業



絵はがき展示(イオン大木)



絵はがき展示(ゆめタウン大川)

## 平成30年度 入賞作品



税務署長賞 木室小内 藤義也さん



法人会会長賞 大野島小 松尾奈生さん



法人会大賞 木佐木小 堤 春菜さん



女性部会長賞 大溝小 牟田鈴奈さん



女性部会長賞 木佐木小 中津留 陽香さん



女性部会長賞 木室小 庄島海斗さん



入選 宮前小  
内藤 駿 さん



入選 宮前小  
式 心晴 さん



入選 田口小  
関 朱里 さん



入選 田口小  
池上 あかり さん



入選 大野島小  
野田 真由果 さん



入選 大川小  
鐘ヶ江 峻暉 さん



入選 川口小  
古賀 希良莉 さん



入選 木室小  
中村 真桜 さん



佳作 大川小  
佐藤 舞佳 さん



入選 大堯小  
金目 里桜 さん



入選 大溝小  
岡崎 彩 さん



入選 木佐木小  
山下 結子 さん



佳作 道海島小  
古賀 遥奈 さん



佳作 大野島小  
武下 千華 さん



佳作 川口小  
山口 桜侍 さん



佳作 田口小  
中村 香月 さん



佳作 大溝小  
香月 莉桜 さん



佳作 大堯小  
山浦 彩礼 さん



佳作 三又小  
松原 新奈 さん



佳作 三又小  
田中 結葉 さん



佳作 木佐木小  
北島 宗昂 さん



佳作 木佐木小  
徳永 あい さん

小学校名は、平成30年度  
当時のものです。  
〈順不同〉

# 平成31年度税制改正に関する提言活動

法人会では、毎年税制改正に関し建設的な意見を提言しその実現を訴えています。  
平成30年度も税制改正に向けて提言活動を行いました。



**陳情先**  
〈大川市〉  
大川市長  
倉重 良一 氏  
大川市会議長  
川野 栄美子 氏

**陳情者**  
公益社団法人 大川三瀧法人会  
福山 会長  
松石 税制委員長

(陳情日:平成30年11月5日)



平成31年1月24日  
大川市立大川小学校にて  
講師：青年部会 江上 義紀氏



平成31年1月18日  
大木町立木佐木小学校にて  
講師：女性部会 野口 裕子氏

**租税教室**

P11

7つの間違い探し 答え

- 1) 松の枝
- 2) 弁慶の隈取(眼)
- 3) 弁慶の鼻の高さ
- 4) 弁慶の梵天の数  
※胸についている  
白い大きなボンボン
- 5) 弁慶の衣装の「梵字」の向き
- 6) 富樫の烏帽子
- 7) 富樫の刀の長さ



福岡国税局長納税表彰  
大川三瀧法人会 副会長 津村洋一郎 氏

**平成30年度福岡国税局長表彰  
受賞のお知らせ**

# 平成30年度 公開講演会・公開研修会

法人会では、下記の各種研修会・講演会を開催しました。研修会・講演会は会員の皆様の他一般の方々へも公開していますので、多数の皆様のご参加をお待ちしております。

## 税務研修会



平成30年9月7日  
講師：税理士  
松石 盛一氏



平成30年10月17日  
講師：大川税務署調査部門  
統括国税調査官 古川 和浩氏



平成30年12月19日  
講師：大川税務署調査部門  
統括国税調査官 古川 和浩氏

## 総会時公開講演会



平成30年5月28日  
講師：経済ジャーナリスト  
須田 慎一郎氏

## 税務研修会



【青年部会主催】  
平成30年11月19日  
講師：大川税務署長 嵩 洋一氏



【女性部会主催】  
平成31年1月25日  
講師：大川税務署長 嵩 洋一氏

## リスクマネジメントセミナー



平成30年6月19日  
講師：RVCA-J(株)  
上級リスクコンサルタント  
赤澤 将氏

## ビジネスセミナー



平成31年3月26日  
講師：ヒューマン&クオリティー(株)  
堤 隆志氏

## 花いっぱい運動

確定申告期間中、大川・大木の各申告会場にて花壇やプランターによる「花いっぱい運動」を実施しました。



## 感謝のつどい

平成31年1月22日  
博多座“島津亜矢特別公演”を観賞



大川三瀧法人会の  
ホームページアドレス

<http://www.okawamizuma.com>



# 青少年野球教室

平成30年12月8日(土)大川中央公園グラウンドにおいて、大川三潯法人会社会貢献事業の一環として、大川市・大木町の学校・クラブチームの小中学生を対象に、子供たちの健全育成を目指して青少年野球教室を開催しました。

当日は、プロOBの若菜嘉晴さん、西村龍次さん、樋越優一さんの3名を野球教室講師にむかえ、小中学生6チーム100名に直接指導がありました。

教室の進行は部門を分けて行われ、ピッチングを西村さん、バッティングとフィールディングを若菜さんと樋越さんが受け持った。

ピッチングでは「下半身をしっかりと使い毎回同じ動きをするように、軸足に体重をのせて、少しでもバッターの近くでボールを放すように」などとアドバイス。

バッティングでは、バットの持ち方、構え方などを教えトスバッティングなどを練習、またフィールディングでは、正確な捕球の仕方、ボールの投げ方、走り方などについて、熱心な指導が 있었습니다。

参加した子供たちは、手取り足取りの指導を受け、欠点・美点の指摘などにうなずき、とても貴重な体験ができたようです。



大川ホワイトボーイズ



大川ジュニアパワーズ



大川リトルホープ



大木ジュニアーズ



大川東中学校



大川南中クラブ



税務署だより

平成30年度

## 中高生の「税についての作文」の入賞者紹介

(敬称略させていただきます)

毎年、税務署では、将来を担う中学生、高校生の租税教育の一環として「税についての作文」の募集活動を行っています。

平成30年度も多数の応募があり、優秀作品の表彰を行いました(学校名、学年は表彰当時)。

なお、中学生の作文事業は、大川税務署管内納税貯蓄組合連合会との共催です。

### ●中学生の「税についての作文」

福岡県納税貯蓄組合連合会会長賞	大木中学校	3年	古賀 拓海
大川税務署長賞	大川東中学校	3年	池末 鈴蘭
福岡県筑後県税事務所長賞	大木中学校	3年	西村 真菜
大川市長賞	大川東中学校	3年	松葉 友花
大川市教育長賞	三又中学校	3年	緒方 瑞姫
大木町長賞	大木中学校	3年	山下 絢子
大木町教育長賞	大木中学校	3年	田中志穂美
大川大木租税教育推進協議会会長賞	大木中学校	3年	藤吉 茉衣
大川税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞	大川東中学校	3年	佐藤 璃和
大川三瀧法人会会長賞	大川南中学校	3年	今村 ゆい

### ●税に関する高校生の作文

大川税務署長賞	大川樟風高校	1年	松尾 阿実
大川大木租税教育推進協議会会長賞	大川樟風高校	1年	平田 奈桜

※大川大木租税教育推進協議会は、大川市・大木町の児童・生徒及び社会人が租税について正しい知識と理解を深めることを目的に、平成19年10月に発足しました。福岡県・大川市・大木町の教育関係者・税務関係者、公益社団法人大川三瀧法人会をはじめとする関係団体で構成されています。

### パートタイム・有期雇用労働法が施行されます

～正社員と非正規社員間の不合理な待遇差をなくそう～

2020年4月1日施行

(中小企業の場合は2021年4月1日)

<改正のポイント>

- ① 正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者との間で基本給、賞与などあらゆる待遇について不合理な待遇差を設けることが禁止されます。
- ② 事業主は、パートタイム労働者・有期雇用労働者から正社員との待遇差の内容や理由について説明を求められた場合、説明する義務が課されます。
- ③ 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続きが整備されます。

<問い合わせ先> 福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課 電話 092-411-4894

税務署だより

税 国税庁

### □消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率が、平成31年(2019年)10月1日より **10%**(現行8%)となります(注)

(注) 税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

期限内納付のために

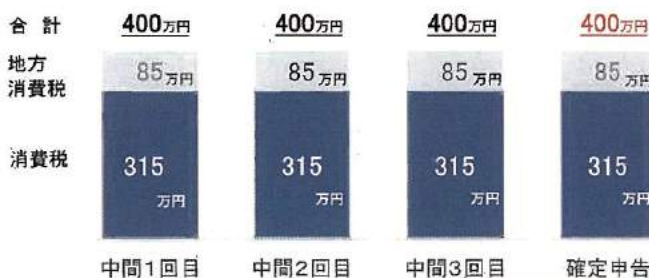
### 課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします！

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。税率の引上げにより消費税額(年税額)は10%で計算されますが、税率引上げ直後の課税期間における中間申告額は8%で計算されるため、確定申告においては、10%の税率により計算された消費税額(年税額)と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

このため、税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ(軽減税率は考慮していません。)

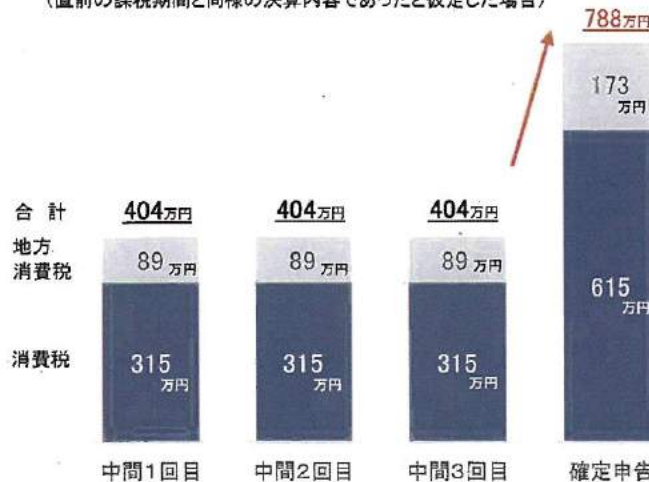
○ 平成31年(2019年)9月期(税率引上げ前)



**税率8%**

- 年税額 1,600万円
- 中間申告による納付額 1,200万円  
⇒ 400万円×3回=1,200万円
- 確定申告による納付額 400万円  
⇒ 1,600万円-1,200万円=400万円

○ 平成32年(2020年)9月期(税率引上げ後)  
(直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合)



**税率10%**

- 年税額 2,000万円
- 中間申告による納付額 1,212万円  
⇒ 404万円×3回=1,212万円
- ※ 地方消費税は引上げ後の税率(1.7%→2.2%)が適用されます。
- 確定申告による納付額 788万円  
⇒ 2,000万円-1,212万円=788万円

確定申告時の納付額が増加します。計画的な納税資金のご準備を！



税務署だより

## 軽減税率対策補助金

軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入、受発注システムの改修、請求書等の作成に係るシステムの改修等を行う際<sup>(注)</sup>に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

(注) リースによる導入も補助対象となるものがあります。

軽減税率制度に対応するためのレジや券売機、受発注システム、請求書管理システムの改修費用は、一般的に修繕費として処理できます。

### ○ 軽減税率対策補助金の3つの申請類型



#### A型（複数税率対応レジや券売機の導入等支援）のポイント

レジや券売機を使用して日頃から軽減税率対象商品を販売している事業者が、複数税率に対応するためのレジや券売機の新規導入や、既存のレジや券売機の改修を支援します。

対象者	軽減税率の対象商品の販売を行っている中小の小売事業者等
補助率	原則 3/4 なお、3万円未満のレジを1台のみ購入の場合 4/5
補助上限	レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円 なお、新たに商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円 1事業者あたり上限200万円
完了期限	2019年9月30日まで

#### B型（電子的受発注システムの改修等支援）のポイント

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用して軽減税率対象商品を取引している事業者が、複数税率に対応するために必要となる機能の改修・入替えを支援します。

対象者	軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率	原則 3/4
補助上限	1000万円（発注システム）、150万円（受注システム）
完了期限	2019年9月30日まで システム会社に改修を依頼する場合は、2019年6月28日までに事前申請が必要

#### C型（請求書管理システムの改修等支援）のポイント

事業者間取引における請求書等の作成に係る対応（「区分記載請求書等保存方式」への対応）のため、これに対応するシステム（請求書管理システム）の改修・導入、パッケージ製品、事務機器の導入等を支援します。

対象者	軽減税率制度の導入に伴い請求書管理システムの改修等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率	原則 3/4
補助上限	150万円
完了期限	2019年9月30日まで

#### 軽減税率対策補助金等に関するお問合せ先

軽減税率対策補助金等の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

URL <http://kzt-hojo.jp>

フリーダイヤル 0120-398-111 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

専用ダイヤル 0570-081-222 【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

# 「外国人、日本へ」

(株) アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間 千映子

外国の人々が日本で働く、雇用の門戸が開放されました。国内の雇用が脅かされるのではないかと、言葉も慣習も違う彼らを、社会で、職場でどうやって扱ったらよいのかという戸惑いの声が沸き上がっています。それを眺めると、いつい門戸開放の慎重論や排除の方向を展開したくもなるのも当然です。

ですが、たぶん日本においては、雇用の門戸開放は、案外上手くいくばかりでなく、これを日本人の働きの強みを他国の人々と比較する機会とし、日本製品の価格の安さを世界レベルの中で調整する糸口になる、という見方を私はしています。それには、賃金根拠を本来ならきちんと「時間数」から「働きの内容」に移行し、「同一労働・同一賃金」を実施するのが望ましいのですが、年功賃金を土台にしてきた多くの日本の組織は職能給表を拠り所にしていて、

そこで、それを活かしながらの方法を考えてみましょう。職能給表を使いながらの職務給思想の導入には、どの職能にも必要なことを職務遂行の目的に掲げさせましょう。例えば「業務の出来映え」管理として、昔から日本の組織が使ってきたのが「段取り、仕上げ、5S」です。

ものごとを進めるには必ず、相手があります。相手は人間の場合も、道具や材料、情報といった場合もありますが、何かを進めるとき相手の反応を先読みしながら行うという心構えが伴うのが「段取り」です。ですから、自ずと「計画」や「準備」と違ってきまらず。「仕上げ」「5S」もそれぞれきちんと意味があつてのことなのですが、それはまた機会のあるときに、話しを先に進めます。さて次に、「段取り」を職能給の人事考課表に重ねます。職能給の人事考課表では「職務知識が十分か」という項目

は馴染みのあるところだと思えますが、そのそれぞれの目的に「段取り」を掲げ、「段取りをするための」職務知識が十分か」とすれば、「相手の反応を先読みするの」職務知識が十分か」となるので、随分、具体的に近寄れるのではないのでしょうか。具体的に近寄れば、成果管理にも通じます。

「計画」「準備」との違いは、日本語で疎通するという特徴から生じているので、他言語を土台にする人々に教育することはできるけれども、彼らには馴染みの薄い概念なので、日本語を日常語にするの相対(あいたい)の活動か、の判断が容易になるのです。もちろん、こうしたフィリターを一枚入れることは、IT化やマニュアル化の中で緩んできた段取り力を日本人の中にも再認識させ、質の劣化を防ぐことにも繋がります。それには「段取り」の活動を、

生産性と繋げて整理しておくことが必須です。「仕上げ」も「5S」も分かりです。評価の裏側に教育の用意ができてこそ、評価対象としての活動の質を評価の対象として眺めることに組織が馴れてきたら、更にしっかりと質の管理で「同一労働・同一賃金」を履行するために、「ジョブ・デイスクリプション」の用意に入りましょう。



【筆者紹介】  
玄間千映子  
(げんま・ちえこ)

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒業、米インマヌエル大学大学院卒業、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会(現日本財団)役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(株)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本経済大学大学院非常勤講師、(一社)水底質浄化技術協会監事などを兼任。著書に「ジョブ・デイスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

# “がん対策”を経営の柱に

ジャーナリスト 海部 隆太郎



てとらえてもいいのではない  
か。会社の存続を脅かすのは、  
災害だけではなく、会社を支  
える社員たちの健康維持もあ  
るはず。社員を大切にす  
る取り組みが経営の柱にならな  
ければいけない。

【筆者紹介】  
海部隆太郎  
(かいべりゅうたろう)  
法政大学卒。日本工業新  
聞社、IT企業を経て独立  
中小企業を中心に企業が抱  
える幅広い課題について取  
材・執筆活動を展開する。

「生老病死」は誰も避けられ  
ない。こんなことを言えば、  
何を今さら分かったこと  
をと叱られるかもしれない。  
ただ私自身、これまでの多忙  
な日々を送る中で、「生老病  
死」を意識することはなかつ  
た。それが健康診断で再検査  
を告げられ一気に不安感が募  
り、冒頭の書き出しとなった。  
再検査を告げられた時は、  
ついにこの日が来たのか、な  
どと弱気になり家族の将来を  
考えたりした。検査結果は  
「異常なし」。その瞬間から  
「生老病死」は頭の中から消  
えていく。情けない話で恐縮  
だが、こんな一喜一憂した数  
日間を過ごした。

「細心の老化と運」だとい  
う。「老化」も「運」の良し悪し  
も自分の意思ではどうし  
ようもない。それならば検  
診、早期発見を心がけるしか  
ないと自分は理解した。

## がん患者の社員を 辞めさせない

「日本はがん後進国だ」とし  
て、先進国の中で最もがん  
教育が遅れていると強調す  
る。学校で教えないから、  
検査の重要性を認識しな  
い大人が増えるのだとい  
う。これを知人の中  
学教諭に話すと「大切な  
ことだし、教える項目に  
含まれて

いるのは承知しているが、  
多忙な教育現場では対応  
できない」と現状を語る。  
この話は複雑な問題である  
ので今回は横に置く。視  
点を企業に絞って話を進  
める。

企業は、社員のがん対策  
をどのようにつまみ食い  
しているのか。40〜50代  
の働き盛りの社員が、万  
が一がんに罹れば人手不  
足の時代と相まって戦  
力ダウンは大きい。バリ  
バリと仕事をこなす社員  
が、がんに侵される可  
能性があることを前提に  
対策を講じるべきだ。大  
手企業の取り組みは進  
んでいるが、大半の中  
小企業は何もしていない  
と聞く。

せめてもの対策として、  
社員ががんになっても、  
治療と仕事を両立でき  
るようにすることが大事。  
本人が治療に専念し  
たいからと退職を申し  
出ても、説得して辞め  
させないことが重要と  
いう。なによりも会社  
として社員に検診を勧  
め、早期発見できる体  
制構築の取り組みを行  
ってほしい。  
このような対策はBCP  
(事業継続計画)の一環  
とし

## 7つ間違い探し

\*左の絵と右の絵には相違点が  
7か所あります。  
見つかりますか?  
(答えはP4にあります)



イラストレーター 神谷一郎 作

法人会の従業員大型総合保険制度  
広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

### 総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、  
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年3月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

久留米支店/福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル3F)  
TEL 0942-32-4306

**AIG** AIG損害保険株式会社

久留米営業支店/福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル7F)  
TEL 0942-33-0441

F-2018-1039(2019年3月7日) B-152060

## アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を 受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、  
約束します。お客様ひとりひとりが創る、  
自分らしく充実した人生。アフラックは、  
そのお手伝いをする存在であり続けます。

**h** 法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

**Aflac**

